



最上エコボリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第39号

平成24年9月27日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

ダムの早期完成などに関する特別委員会を最上町議会が設置

最上町議会は、8月9日「最上小国川穴あきダムの早期完成と下流域の整備に関する特別委員会」を設置しました。

昨年の東日本大震災や7月の九州を襲った今までに経験のしたことのない豪雨などを踏まえ最上小国川ダムの一日も早い完成などを目指して、議員発議により提案された結果、全会一致で設置が決定されました。

特別委員会の構成は、全議員が委員となり、菅元副議長が委員長に、橋本正議員が副委員

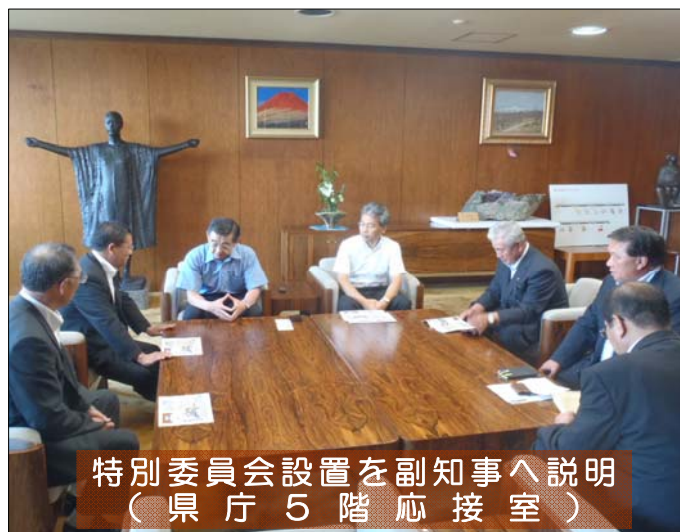
長にそれぞれ選ばれました。

早速、菅委員長、橋本副委員長などは、8月22日、特別委員会設置の趣旨説明のため高橋節副知事をはじめ県の関係部所を訪れました。

今後は、ダムの早期完成と下流域の整備に関する調査等を特別委員会が独自に行い、さらに調査等を踏まえて国や県へ働きかけていくとともに、地元からより大きな声を発信していくとしております。



特別委員会設置を提案
(最上町議会)



特別委員会設置を副知事へ説明
(県庁5階応接室)

県議会建設常任委員会がダム建設予定地を調査

県議会の建設常任委員会は、7月18日に、最上小国川ダム建設予定地の現地調査を実施しました。

今回の調査は、18～20日の日程による最上地区と庄内地区の主要な事業9箇所のうちの1箇所に選定されたものです。

現地調査には、建設常任委員会の加賀正和委員長をはじめ、森谷仙一郎副委員長、金子敏明

委員、菅原元委員、木村忠三委員、田澤伸一委員、佐貝全健委員の7名とオブザーバーとして草島進一県議が参加し、最上町富澤地内のダム建設予定地を調査しました。

現地では、加賀委員長の挨拶の後、最上総合支庁の担当からの説明に続いて、左岸側からダム予定地を眼下に望みながら活発な質疑が交わされました。



県議会建設常任委員会現地調査
(総合支庁からの説明)



県議会建設常任委員会現地調査
(ダム建設予定地を眼下に望む)

最上小国川ダム反対の住民監査請求を棄却

8月27日、県監査委員は、最上小国川ダム建設に関して県の公金を支出しないよう求めていた住民監査請求を棄却しました。

この住民監査請求は、高桑順一氏ほか17名が、6月29日に県監査委員へ請求していたものです。

- ①赤倉温泉地内の水害の大部分は、内水（堤防の外側に溜まった水）被害であり、内水対策を行わないでダム建設を行うことは違法であるとの請求人の主張に対し、県監査委員は、ダム建設事業と並行して内水対策を県は進めている。
- ②県が堰を設置し河床を高くしており、また、温泉に影響させずに河床掘削を行うことが可能であるにもかかわらず、河道改修（河床掘削）による治水対策によらず、ダム建設を行うことは違法であるとの請求人の主張に対し、県監査委員は、最上小国川の治水対策としてダム（流水型ダム）建設を選択するにあたって県は十分な検証・検討を行っている。
- ③動植物の生育環境を変化させ、流域住民の生活と経済活動に大きな損失をもたらすダム建設は違法であるとの請求人の主張に対し、県

監査委員は、環境影響調査や最上小国川流域環境保全協議会における検討など、県は十分な検討を行っている。また、国のダム事業の検証・検討においても、ダム（流水型ダム）案が他の案に比較して環境への影響においても最も有利とされている。

- ④閉塞の可能性が高く、超過洪水発生時の水害軽減効果が不確実な穴あきダムによる治水対策は違法であるとの請求人の主張に対し、県監査委員は、閉塞及び超過洪水発生への対策として、独立行政法人土木研究所の指導を受けた水理模型実験を行うなど、県は現時点において可能な検討と対策を適切に行っているなどと判断しました。

以上により、本請求については、違法若しくは不当な公金の支出に該当するとは認められない。よって、本件請求を棄却するとしております。

※監査委員とは、独立した機関で、事務の執行等について法令等に従って適正に行われているかどうかを公正に監査（審査）する機関です。

※監査結果の詳細についてはHPを参照してください。

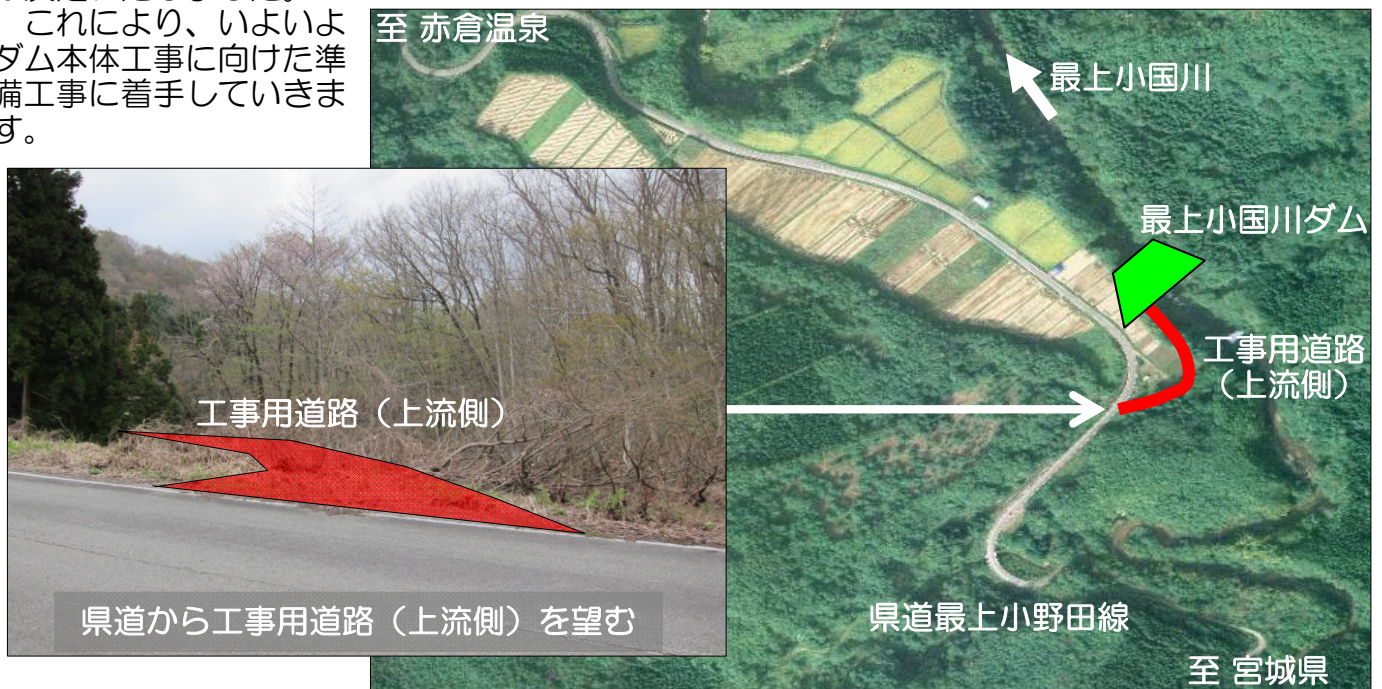
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/920002/kekka/kannsakekka.html>

工事用道路（上流側）工事に着手

関係地権者の皆様から了解をいただいたことから発注の手続きをしておりました工事用道路（上流側）工事について、9月10日、施工業者が決定いたしました。

これにより、いよいよダム本体工事に向けた準備工事に着手してまいります。

なお、第37号でお知らせをしておりました他の工事についても、このたび関係地権者の皆様から了解をいただきましたので順次発注をしていく予定です。



発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - 【前画面を参考にしてください】

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html